3—246	小型パックホウ（ニニホウ）	ＡＸ14—4	㈱ＡＩＲＭＡＮ
3—502	小型パックホウ	ＡＸ17ｕ—６Ａ	㈱ＡＩＲＭＡＮ
3—526	小型パックホウ	ＡＸ20ｕ—６Ａ	㈱ＡＩＲＭＡＮ
3—527	小型パックホウ	ＡＸ26ｕ—６Ａ	㈱ＡＩＲＭＡＮ
3—567	小型パックホウ	ＡＸ30ｕ—６Ｂ	㈱ＡＩＲＭＡＮ
3—568	小型パックホウ	ＡＸ35ｕ—６Ｂ	㈱ＡＩＲＭＡＮ
3—569	小型パックホウ	ＡＸ30ＵＲ—６Ｂ	㈱ＡＩＲＭＡＮ
3—570	小型パックホウ	ＡＸ40ＵＲ—６Ｂ	㈱ＡＩＲＭＡＮ
3—627	小型パックホウ	ＡＸ20ＵＲ—６Ａ	㈱ＡＩＲＭＡＮ

○防衛省告示第二百八十八号

飛行場及び航空保安施設の設置及び管理の基準に関する訓令（昭和三十三年防衛庁訓令第百五号）第十四条の規定により、百里飛行場についての告示（令和四年防衛省告示第七十号）の変更について次のように告示する。

令和七年十二月二十六日

防衛大臣　小泉進次郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後			
一～三　［略］			
四　灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項			
灯火	灯質	光度	配置その他
［略］			
進入灯（標準式）	ＬＥＤ灯、航空可変白、不動光	［略］	［略］
	ＬＥＤ灯、航空白、閃光、毎秒二閃光	実効光度 六千カンデラ	［略］
進入灯（簡易式）	ＬＥＤ灯、航空可変白、不動光	［略］	［略］
進入角指示灯（ＰＡＰＩ）	ＬＥＤ灯、上層航空白、下層航空赤、不動光	航空白　八万五千カンデラ 航空赤　一万五千カンデラ	［略］
滑走路灯	ＬＥＤ灯、航空可変白、航空黄、不動光	［略］	［略］

改正前			
一～三　［同上］			
四　灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項			
灯火	灯質	光度	配置その他
［同上］			
進入灯（標準式）	ハロゲン灯、航空可変白、不動光	［同上］	［同上］
	キセノン放電灯、航空白、閃光、毎秒二閃光	実効光度 五千カンデラ	［同上］
進入灯（簡易式）	ハロゲン灯、航空可変白、不動光	［同上］	［同上］
進入角指示灯（ＰＡＰＩ）	ハロゲン電灯、上層航空白、下層航空赤、不動光	航空白　八万五千カンデラ 航空赤　一万二千七百五十カンデラ	［同上］
滑走路灯	ハロゲン灯、航空可変白、航空黄、不動光	［同上］	［同上］